第11回（令和3年度第1回）広川町庁舎建設委員会説明

令和4年2月3日

①はじめに

一旦落ち着きを見せていた新型コロナウイルス感染が、福岡県においては、1月16日からの1週間で約1万5千人の陽性が判明するなどの急激に感染が拡大しています。

広川町内においても陽性者が急増しており、感染拡大防止の観点から、昨年の第10回の開催と同様に書面による報告とさせていただきます。

今回の報告につきましては、第10回庁舎建設委員会（令和3年1月26日）以降の新庁舎等建設事業の進捗状況報告及び工事現場見学を予定しておりましたので、別紙資料の配布と本説明書により報告及び現場見学に代えさせていただきます。

不明な点やご質問等ありましたら、同封の質問票や電話・メールなどによりご連絡いただけば、事務局で取りまとめた上で、郵送等の方法により回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。

②報告事項

委員会次第の「3委嘱書交付」について報告

広川町庁舎建設委員会の委員の委嘱につきましては、各団体等から推薦をお願いしていますが、団体の役員改選等により、今回から以下のとおり委員を交代されていますのでご報告いたします。

今回退任された委員

髙鍋一正委員（広川町商工会代表）　山崎里枝子委員（広川町教育委員代表）

新たに委嘱された委員

池尻浩一委員（広川町商工会代表）　野口大樹委員（広川町教育委員代表）

委員会次第の「4報告事項」についての説明

〇新庁舎等建設に係る事業進捗状況報告

【資料】広川町庁舎建設委員会開催状況と今後の予定　別紙1

【説明】これまでの広川町庁舎建設委員会の開催状況と今後の予定を記載した資料となります。第1回に渡邉町長より新庁舎建設基本計画に関する諮問を受け、第7回までに新庁舎建設基本計画の検討・まとめを行い、平成30年7月5日に答申書を提出しています。第8回以降は、新庁舎建設基本計画を受けてからの決定事項や進捗状況の報告を行っています。

第10回（令和3年1月26日）の委員会については、進捗状況報告を行い、委員の皆様に安全祈願祭に参加していただく計画としていましたが、緊急事態宣言の発出に伴い、書面による報告とさせていただきました。

第11回（今回）開催については、進捗状況の報告と工事現場見学を計画しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、第10回と同様に書面による報告とさせていただきます。

今後の予定については､令和4年6月頃に第Ⅰ期工事完了後の報告と内覧会、令和5年8月頃に第Ⅱ期工事完了後の報告会を計画しています。

なお、検討をお願いしたい事案等があった場合は、必要に応じて別途委員会を開催させていただく場合がありますのでご了承ください。

【資料】広川町新庁舎等建設の進捗状況一覧表　資料１－①～②　（２P）

【説明】資料の上段の表については、新庁舎建設に関連し、平成29年10月から令和3年3月までに契約を行った事業の一覧を記載しています。

「名称」及び「完了（検査）年月日」を黄色で網掛けしているものは、前回の報告以降に契約が完了したものになります。

下から4行に記載しているものは、現在も実施中の契約で、工事進行中の「新庁舎等建設Ⅰ期工事」とその「設計監理業務」及び新庁舎で整備する什器類の整備計画支援や引越し業務の支援監理を行う「執務環境等構築支援業務」となります。

資料下段の表については、令和3年4月1日以降の新庁舎建設関連事業の一覧を記載しています。（第Ⅰ期工事の詳細は資料2で説明します。）

表の一番上の部分が総括的なスケジュールになりますが、第Ⅰ期工事（メインの建物工事等）が令和4年5月末に完了し、引渡しを受けた後に4ヶ月弱の準備期間を設けています。

新庁舎の開庁予定日は令和4年9月26日で計画を進めていきます。

新庁舎で事務を開始した後、既存庁舎の解体工事を行い、第Ⅱ期工事（駐車場・車寄せなどの建設工事）を計画しています。

令和5年8月頃に新庁舎建設事業の全体が事業完了する計画です。

令和4年6月からの開庁準備期間については、緑で網掛けしている議場システム、情報ネットワーク、防災行政無線等の設備類の新規設置や移設、黄色で網掛けしている什器等の備品類の新規購入や引越しなどを行い、開庁に備える計画としています。あわせて、既存庁舎の解体・Ⅱ期工事の発注準備も進めながら、計画的に事業を推進します。

【資料】広川町新庁舎等建設Ⅰ期工事の進捗状況について　資料２－①（3P）
　　　　広川町新庁舎等建設Ⅰ期工事（建築・設備工事、電気工事）
　　　　　　　　　　　　　　　　　の契約状況報告　資料２－②（3P）

【説明】資料2－①は、新庁舎等建設第Ⅰ期工事の進捗状況等を記載した資料になります。資料の上段に庁舎棟、附属棟、構築物をさらに建築工事、機械工事、電気工事の各項目に分けた工程の概要を記載しています。

各項目の黄色で網掛けしている部分が前回報告した工程で、青・緑・茶に網掛けした部分が現時点での変更した工程となっています。

附属棟については、令和３年９月頃に完成する計画としておりましたが、庁舎棟の工事種類（例えば、壁紙をはる作業）ごとに時期を近づけることで効率的に作業ができるように変更されています。

表の上の部分に黒字に白抜きの文字で記載しています。大雨や新型コロナウイルス感染、労働災害発生などの影響で、延べ10日程度の作業遅延が発生していますが、今後の工程で作業の遅れを取り戻し、予定どおりの令和４年５月末に引渡しができるように作業が進められています。

現在、新型コロナウイルスによる世界的なロックダウンの影響で、工事材料によっては調達に遅れがでているものがあるそうですが、今後の状況によっては工期を延長しなければならない可能性も考えられます。

資料の中段には、第Ⅰ期工事の開始から直近までの写真を掲載しています。

建物については、屋上までコンクリートの流し込みが完了しています。（建物内部の進捗状況は「５工事現場見学」で説明します。）

下段の資料２－②には、「第Ⅰ期工事の契約状況報告」を記載しています。

新庁舎等建設工事において、テレビの電波障害調査を行った結果、その対策が必要となりましたので、電気工事の契約において、427万円（税抜）の増額変更契約を行っています。

対策工事の範囲は、新庁舎建設現場の南東側で15戸が対象建物となっています。（右側写真参照）

町民交流センターや保健福祉センターのアンテナ設備より対象建物に有線でテレビ電波を送信する工事を行いました。

委員会次第「５工事現場見学」についての説明

【資料】新庁舎等建設Ⅰ期工事の進捗状況　資料３－①～⑥（４P～）

【説明】資料の４ページから９ページまでは、主に新庁舎建物内の写真を掲載しています。各ページの真ん中に建物の平面図を載せており、平面図内の矢印は写真を撮った方向を表し、丸数字は周りの写真番号に対応しています。

資料３は、「①庁舎棟４階」→「②庁舎棟３階」→「③庁舎棟２階」→「④庁

舎棟１階」→「⑤庁舎棟外観・附属棟」の順番としています。

４ページの資料３―①については、庁舎棟４階の状況です。左上の写真は令和３年 12 月末の状況ですが、4 階全体に上部を支えるためのパイプサポートが設置されていましたが、現在は、天井高が高い議場部分以外は、解体され内部工事が始まりました。間仕切り壁等が設置されておらず広々とした状態です。

5 ページの資料３－②は、庁舎棟 3 階の状況です。4 階と同じように 12 月末にはパイプサポートが設置されていましたが、すべて解体され内部工事が行われています。天井に空調等の機械設備（写真④)、配線用ラック（写真⑦)、シャッターの設置（写真⑤）工事などが行われています。

写真②は町長室の窓側から既存庁舎を撮影した写真で、ベランダの高さと同じくらいの目線になっています。

6 ページの資料３－③は庁舎棟 2 階の状況です。左上の写真は、令和 3 年 11 月末の写真ですが、パイプサポートが撤去され、広々とした空間でしたが、現在は、アルミサッシ(写真⑪)、各部屋の間仕切り壁（写真①③④⑦⑫⑬⑭）が設置され、機械設置（写真⑥⑩など）や電気工事も進んでいます。

7 ページの資料３－④は庁舎棟 1 階の状況です。間仕切りの下地や壁が設置され、比較的小さい相談室（写真①②⑲）や授乳室（写真⑨）のスペースが分かるようになりました。

吹き抜け部分（写真⑤⑥）には作業用の足場が残されているために、少しわかりにくいと思いますが、正面玄関（風除室１）（写真⑤)、南入口（風除室２）（写真⑪)、北西入口（風除室３）（写真⑰）から建物内を撮った写真を掲載していますのでご確認ください。

8 ページの資料３－⑤は庁舎棟外部と附属棟の状況です。庁舎棟の外壁仕上げ工事（写真①⑤）が 1 階と 2 階の途中まで進んでおり、屋上は防水工事を行っています。3 月に入ると西側から外部足場が解体され、3 月中旬頃には、新庁舎の外観全体を見ることができるようになります。

資料の下の部分は附属棟の状況です。附属棟については、左官補修工事（写真④）や間仕切り下地工事（写真②③）を行っています。

屋上と地下ピットについては、今回写真撮影を行っておりませんのでご了承ください。

第 11 回広川町庁舎建設委員会質問票

郵送させていただいた資料等について、質問等がありましたら下記に記載していただき 2 月 18 日までに総務課庁舎建設推進室へ提出してください。

提出方法は、持参、ＦＡＸ(0943－32－5164)、Ｅメール(tyousya@town.hirokawa.lg.jp)のいずれかの方法でお願いします。

質問に対する回答は、書面の郵送により行いますが、質問が無かった場合の郵送は致しませんのでご了承ください。

書面にて回答の必要がない質問等は電話でも承りますので、庁舎建設推進室（0943-32-1255（担当：鹿田、宮崎、砥上、丸山））までご連絡ください。

質問者氏名		記入年月日	令和４年　　月　　日
質問等			